

令和6年7月25日～11月24日までの期間  
管理事務所の工事に伴い受付窓口を閉鎖します

日頃は当施設をご利用いただきありがとうございます。管理棟の改築工事のため、受付窓口を下記により一時閉鎖します。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

窓口払いの方へ

「コンビニでのお支払いにご協力をお願いいたします」

7月から11月に更新時期を向かえる方には一時的にコンビニエンスストアでのお支払いが可能な払込用紙を送付させていただきます。

(5・6月分で期限が切れる方は6/25～7/5の窓口開設期間に窓口にてお支払いください)

- ※ 各利用者様の更新時期に合わせて払込用紙をお送りします。  
(例：7月末利用期限の方には6月下旬に7/10支払期限の払込用紙を送付)
- ※ 9月下旬に新しいステッカーを郵送します。新しいステッカーはコンビニ払いの利用者同様、現在の利用期限にかかわらず、翌年10月末まで期限のステッカーとなります。到着後お貼替をお願いいたします。
- ※ 今後もコンビニ払いの継続をご希望される方は電話で公社へお申し出ください。お申し出がない方には、10月頃郵送で今後の支払い方法について確認連絡をさせていただきます。

脱退など各種手続きは郵送で承ります。  
下記まで電話かQRコードからご連絡をお願いします。

その他ご不明な点については下記までお問い合わせください

練馬区環境まちづくり公社

03-3993-8011

平日 8:30～17:15



脱退届申請フォーム